



2019年11月15日

各 位

会 社 名 株式会社フジオフードシステム  
代表者名 代表取締役 藤尾政弘  
(東証第一部 コード番号 2752)  
問合せ先 取締役 経営企画本部長 九鬼祐一郎  
TEL 06-6360-0304

## 持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、2019年11月15日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するための検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 持株会社体制への移行の背景と目的

わが国経済は、企業収益、所得・雇用情勢の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の動向と政策に関する不確実性の影響もあり、先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、長引く人手不足による人件費の上昇や原材料価格の上昇等により、引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと、当社は創業以来、「大衆食のカテゴリーで日本一の外食企業になる」ことを経営戦略の基本方針とし、既存店舗の収益拡大のための店舗改装やメニュー改善、人財教育、新規出店等を積極的に行い、グループ規模の拡大に取り組んでまいりました。今後も経営基盤をさらに強固なものとし、新業態の開発や海外展開、M&Aを進めるなど積極的な挑戦を継続し、成長してまいりたいと考えております。

そのためには、グループ経営戦略の企画・立案機能を強化するとともに、人財及び資金等の経営資源配分を最適化させ、市場環境に柔軟に対応できる組織体制を構築し、グループ全体の企業価値向上を目指すと共に、M&Aを活用した業容拡大を目的とする機動的な組織体制構築を推進する観点から、会社分割による持株会社体制への移行について検討を開始することを決定いたしました。

#### 2. 持株会社体制への移行方法

当社を分割会社、子会社を分割承継会社とする会社分割により、持株会社と事業会社に分割し、当社グループは持株会社体制へ移行いたします。また、当社は持株会社体制への移行後も引き続き上場を維持いたします。

### 3. 今後の移行スケジュール

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 吸収分割契約承認取締役会       | 2020年2月下旬(予定) |
| 吸収分割契約締結日          | 2020年2月下旬(予定) |
| 商号変更等の定款変更承認定時株主総会 | 2020年3月下旬(予定) |
| 吸収分割効力発生日          | 2020年7月1日(予定) |

(注)本吸収分割は、分割会社である当社において会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会による吸収分割契約を取締役会にて承認を行う予定です。一方、商号変更等の定款の変更については定時株主総会による承認を得る予定です。

### 4. 今後の見通し

持株会社体制への移行に関する詳細につきましては、現時点で未定であり、今後、具体的に検討してまいります。詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上